

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考	
本 工 事	雑工事	机	×		建物に固定されても、対象外とする。	
		コースロープ	×			
		教卓	×			
		椅子	×			
		ブラインド	×			
		カーテン	×			
		暗幕	×			
		緞帳	×			
		すのこ	×			
		花壇	×			
		防球ネット	×			
		神棚	×			
		体育用具	△	壁・床等に取り付けられたバスケットゴール、固定金具、肋木等（地域スポーツセンターに限る）		左記以外
	各種球技ネット等の支柱固定金具及び鉄棒等の固定金具	△				
	陳列台・陳列棚	△	作り付けのもの及び既製品であっても、下地仕上げをせず、壁・床等に固定されたものを含む	左記以外		
	流し	△				
	ガス台	△				
	下駄箱・雨具入れ	△				
	掃除用具入れ	△				
	ロッカー	△				
	テレビ台	△				
	タラップ	△				
	鏡・姿見鏡	△			建物に固定されたもの	左記以外
	スクリーン	△				
	国旗掲揚塔	△				
	水呑み場	△	建物の壁・犬走り・玄関ポーチ等に附属したものと及び水泳プール	左記以外		
	足洗い場	△				
	泥落とし金具	△				
	カーペット等	△	床仕上げ材として使われた場合	床に置いてあるだけのもの		
	黒板・掲示板	△	固定されたもの	キャスター付き等の移動用のもの		
	煙突	○				
	浴槽	○				
	室名札・階段表示札	○				
換気扇・換気天蓋	○					
換気ダクト	○					
点検口蓋	○					
ドレーン	○					
屋上フェンス	○					
雨受皿	○					
和室畳・柔道畳	○					
障子・ふすま	○					
アコーディオンドア	○					
網戸	○					
スロープ	○					
間仕切パネル	△	レール支柱等が建物に固定されたもの	ついたて等の移動が可能なもの			
ベランダ	○	ただし、面積は対象外				
日除けテント	△	プールサイドに固定されたもの	左記以外			
附帯工事	電気工事	負担金・申請手数料	×		事務費に含める	
		移動照明器具	×			
	保安灯	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外		
電気工事	テレビアンテナ	○				
	インターホン	△	壁等に埋設されたもの	卓上型、壁掛型		

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考	
附帯工事	電話機	×		建物に固定されても、対象外とする。		
	マイクロホン	×				
	テレビ	×				
	得点書表示板、舞台照明装置、その他これに類する特別施設	△	建物に固定されたもの	左記以外		
	配線・配管	△	敷地内	敷地外		
	分岐・引込工事	△				
	電柱	△				
	スピーカー	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外		
	アンプ	△	非常放送用のもの	左記以外		
	変圧器	○				
	配(分)電盤	○				
	キュービクル	○				
	キュービクル等の廻りのフェンス	○				
	取り付け照明器具	○				
	表示灯	○				
	電気時計	○				
	ベル・チャイム・ブザー	○				
	避雷針設備	○				
	エレベーター	○				
	自家発電設備	○				
	非常用蓄電器	○				
	誘導灯	○				
	非常用照明設備	○				
	消防署への直接連絡設備	○				
	感知器	○				
	火災報知器	○				
	ガス漏れ警報機	△	壁等に埋設されたもの	左記以外		
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分(当該増改築部分にかかる経費とする)	左記以外	共用部分は撤去費を除き面積按分する	
	電気容量の変更に伴う配線(配管)	△	補助対象建物	左記以外		
	給排水衛生機械工事	負担金・申請手数料	×			事務費に含める
		ガスコンロ	×		建物に固定されても、対象外とする	
		消火器・消火弾	×			
		防火用貯水槽	△	右記以外	修景用の池等	
救命具・避難器具		△	建物に固定されているもの及び避難袋の類	左記以外		
分岐・引込工事		△	敷地内	敷地外		
給水栓		○				
貯受水槽		○				
給水タンク		○				
給水ポンプ		○				
給排水配管		○				
トラップ		○				
排水ポンプ		○				
犬走側溝		○				
排水溜桝		○				
散水栓	△	犬走り内	左記以外			
さく井	△	敷地内(給水工事に限る)	敷地外			
グレーチング	○					
し尿浄化槽	○					

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考	
附帯工事	給排水衛生機械工事	汚水ポンプ	○			
		瞬間湯沸器	○			
		ガス配管	○			
		諸コック	○			
		消火栓ボックス	○			
		連結送水管・配管	○			
		分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外	
		既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分（当該増改築部分にかかる経費とする）	左記以外	
		増改築のための配管配線	△	補助対象内建物	左記以外	
	附帯工事	冷暖房工事	ボイラー及び付属設備一式	△	学校体育施設の水泳プール（屋内）及び社会体育施設	左記以外
煙道・煙突・配管・ダクト・ラジエーター			△			
クリンヒーター等			△	右記以外	備品的な暖房器具（ストーブ）	
		冷凍器及び付属設備一式	△	学校体育施設の水泳プール（屋内）及び社会体育施設	左記以外	
		蓄熱槽	△			
		ソーラーシステム	△	右記以外	他の補助事業により施工する場合	
		ファンヒーター	×		建物に固定されても、対象外とする	
		ストーブ	×			
		既存建物内のボイラー工事	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分（当該増改築部分にかかる経費とする）	左記以外	共用部分は撤去費を除き面積按分する
		増設予定の配管等	△	補助対象建物	左記以外	
附帯工事	門囲障等工事	門	△	建物の新增築に伴い必要となる門柱・戸及び扉の新增築（これに付随する花壇等を含む）	左記以外及び道路に該当するもの	
		囲障	△	建物の新增築に伴い必要となる囲障の新增築で、敷地境界又はこれに準ずる箇所にあるもの（生垣等を含む）	左記以外	
		吹き抜けの渡り廊下	△	建物の新增築に伴い必要となるもの（回廊状のもの、ピロティ利用は本工事に含める）	既存建物間を接続するもの	
共通	設計費	実施設計費	○	工事費の1%以内（前年度支出済分も対象）	左記以外	
		基本設計費	×			
	地質調査工事費	ボーリング等一式	△	敷地内	敷地外	
	仮設工事費	工事用搬入整備費・仮設渡り廊下設置・非常階段の移設費	△	右記以外	補助に関係のない仮設工事：（例）仮設階段	敷地外も含み、土地借料も対象
		旧建物等の埋設物の撤去費	×			
	既存建物等移転費・既存建物等解体費	×				
外溝工事費	外溝工事費一式	×				

※ ○…原則として対象とする。
 △…場合によって異なる。
 ×…原則として対象とならない。